

新型コロナウイルス感染症に係る障害福祉サービス事業所向け通知について（4月8日時点）

国や市からのお知らせを堺市ホームページに掲載していますので、確認してください。

※掲載場所について

トップページ>健康・福祉>福祉・介護>障害福祉>事業者向け情報>お知らせ>その他 から

[【堺市からのお知らせ】社会福祉施設等における新型コロナウイルスへの対応について（障害福祉関係施設）](#)

[【厚生労働省・大阪府からのお知らせ】社会福祉施設等における新型コロナウイルスへの対応について（障害福祉関係施設）](#)

事業の人員基準、運営基準及び報酬についての、事業種別ごとの関係通知は以下のとおりです。

これらを御確認いただき、感染拡大防止のための措置を講じていただくよう、お願いします。

■全般

3月10日付け国事務連絡「[新型コロナウイルス感染症に係る障害福祉サービス等事業所の人員基準等の臨時的な取扱いについて（第3報）](#)」

■通所サービスのうち、生活介護・自立訓練

3月19日付け堺市通知「[新型コロナウイルスへの対応に伴う居宅等における支援の取扱いについて](#)」

※通所を自粛して居宅等に留まっている利用者に対し、何らかの訪問支援を行った場合、報酬を算定することが可能な取扱いです。

■通所サービスのうち、就労系サービス（就労移行支援・就労継続支援A型・就労継続支援B型）

2月20日付け国事務連絡「[新型コロナウイルスへの対応に伴う就労継続支援事業の取扱い等について](#)」

3月2日付け国事務連絡「[新型コロナウイルスへの対応に伴う就労継続支援事業の取扱い等について（第2報）](#)」

3月9日付け国事務連絡「[新型コロナウイルスへの対応に伴う就労継続支援事業の取扱い等について（第3報）](#)」

3月4日付け堺市通知「[新型コロナウイルスへの対応に伴う就労継続支援事業の取扱い等について](#)」

※就労系サービスにおける在宅利用について、対象となる利用者や実施要件を緩和する取扱いです。

■就労定着支援及び計画相談支援

3月9日付け国事務連絡「[新型コロナウイルスに伴う就労継続支援事業の取扱いについて（第3報）](#)」

2月25日付け国事務連絡「[新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に係る障害者（児）への相談支援の実施等について](#)」

※通常は対面、訪問による支援を要するとされている手続を、電話連絡でも可とする取扱いです。